

第5章 関係者の相互協力に関する事項

1 相互協力の体制づくり

海岸漂着物対策を着実に進めていくためには、関係者の適切な役割分担のもと、さまざまな主体の理解と協力による協創の体制づくりが必要です。

県では、伊勢湾再生の取組の一環として、さまざまな主体が森・川・海のつながりを意識しながら協力・連携して、海岸・河川等の清掃に取り組む「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を平成20年度から実施しています。

この活動は、県民、民間団体、企業等のさまざまな主体が、海岸や河川の上下流で協力・連携して清掃活動に取り組むものです。三重県では、この活動を伊勢湾流域全体で広域的に行うため、愛知県、岐阜県、名古屋市とも協力し、伊勢湾流域での上下流の連携をテーマとして統一的に実施することとしています。



図 5-1 伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦のパムフレット

2 連携の確保に向けた取組

(1) さまざまな主体の連携確保

海岸漂着物の回収は、海岸管理者による清掃だけでは限界があり、地域住民、民間団体等による清掃活動などの協力が必要です。

県及び市町は、地域住民、民間団体等の協力・連携及び積極的な参画が得られるよう、海岸漂着物に関する周知・啓発を行うとともに、清掃活動の実施に関して、清掃が必要な箇所などの情報提供や技術的助言を行います。

なお、伊勢志摩地域では、海岸管理者、民間団体等、行政が連携して地域の美化に取り組む「きれいな伊勢志摩づくり連絡会議」の活動が継続して行われており、海岸漂着物の回収や発生抑制対策が実施されています。このような事例を参考に、さまざまな主体の連携が県内各地で拡大するよう推進します。

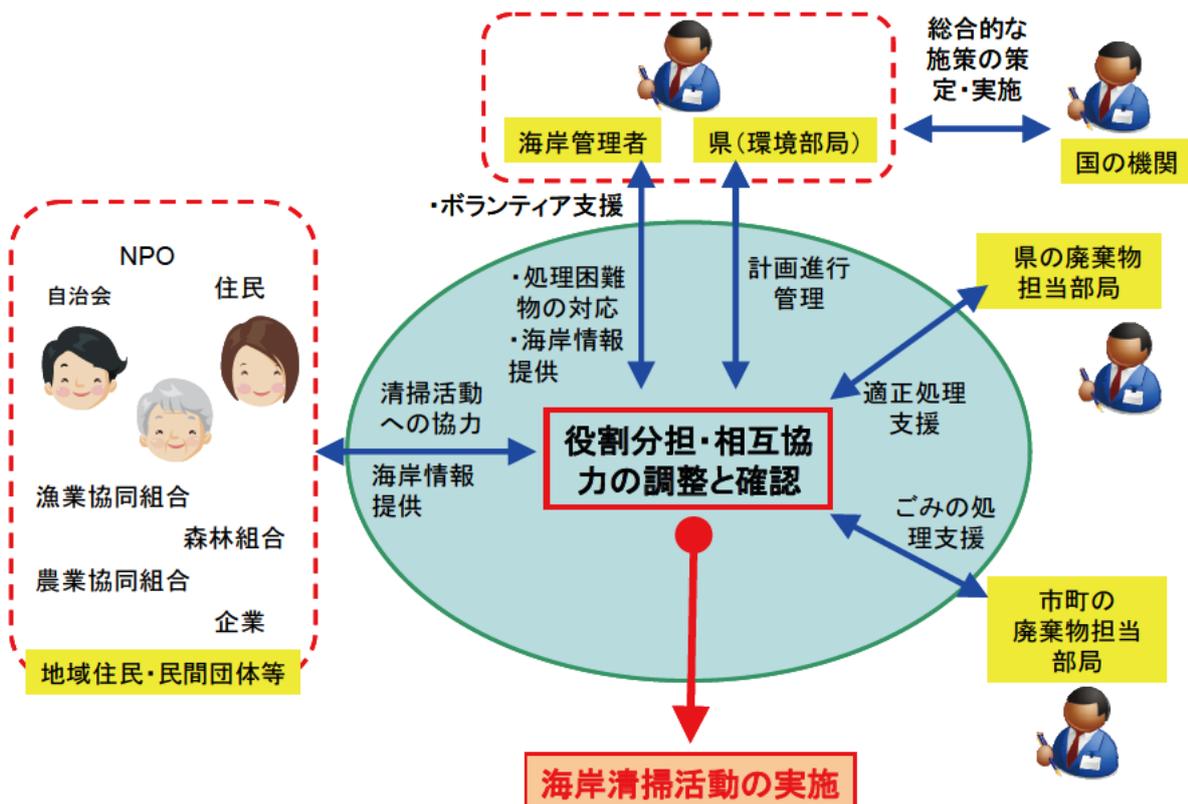


図 5-2 相互協力のイメージ

(2) 森・川・海のつながりを大切にした活動

雲出川流域で活動を行っている「新雲出川物語推進委員会」では、山・川・海をつなぐネットワークを構築し、市民、事業者等が一体となって環境保全や地域振興を図っており、これらの活動のひとつとして、海で活動する団体が、山の植林や下草刈りを行い、山間部で活動する団体が海のごみ拾いに参加するなど、流域が一体となるような取組を実施しています。

このような活動を先進事例とし、さまざまな主体の協創による流域圏ネットワークの構築と活動の拡大・活性化を推進していきます。

(3) 伊勢湾流域圏の三県一市の連携と対策の実施

伊勢湾に河川を経由して流入する海岸漂着物の回収・処理や発生抑制について、伊勢湾総合対策協議会に環境部局を主体とする海岸漂着物対策検討会(仮称)を設置し、愛知県、岐阜県、名古屋市との流域圏での連携の強化を図り、協力して以下の事項について効果的な対策等を検討します。

- ① 海岸漂着物による被害の現状について三県一市で情報を共有し、多くの県民・市民に周知するとともに、その多くが、人の生活に起因するごみであることから県民・市民が当事者としての問題意識を持ってもらうよう普及・啓発を行う。
- ② 各地で行われている民間団体等、自治会、企業などによる清掃活動が、「伊勢湾森・川・海のクリーンアップ大作戦」のような広域圏での海岸漂着物の発生抑制対策として連携・拡大していくよう、三県一市で統一的に取り組む。
- ③ 河川、道路等においても効果的な発生抑制対策が講じられるよう、三県一市が連携して検討を行うとともに、国が管理する河川、道路については「伊勢湾再生推進会議」において具体的な対策を要請する。また、国に対して財政的支援について要望する。